

発達障がい者支援センターについて

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」、「地域でつながる いたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2021」及び「板橋区障がい福祉計画（第5期）・障がい児福祉計画（第1期）」に基づき、令和2年度に開設予定の「発達障がい者支援センター」について、施設概要及び現在の状況を報告する。

1 施設概要等

（1）目的

概ね16歳以上の発達障がい者に対する支援体制の整備を推進し、大人になっても安定した日常生活及び社会生活が送れるよう、自立と就労に向けた取り組み及び安心して利用できる居場所づくりを実施する。

（2）施設概要

① 所在地

板橋区向原三丁目7番の一部

② 建物名

（仮称）サポートハウス ココロネ（4階建て）

③ 整備施設

発達障がい者支援センター（建物1階部分、150㎡程度を予定）
（併設施設）

1階：就労継続支援B型（定員20人）

2階：児童発達支援（定員30人）

3階：生活介護（定員50人）

4階：短期入所（定員10人）

（3）運営方法

東京都住宅供給公社が、公社向原住宅用地を活用した障害福祉サービス事業所等の施設を整備・運営（民設民営）する事業者を公募し、平成29年6月に決定している。（定期借地権設定契約50年）

発達障がい者支援センターについては、区の委託事業として実施する。

（4）事業内容

① 相談支援

面接相談や他機関との連携、専門機関の紹介等により、相談者が抱えている課題への支援を行うほか、発達障がいに係る一般的な問い合わせへの対応等を行う。

② 社会参加支援

就労支援事業所等と連携し、将来的な就労に向けた準備に係る相談事業を実施するとともに、社会参加に向けた居場所づくりとして、利用者同士の情報交換やプログラムの場を提供する。

③ 家族支援

発達障がい者を支える家族への相談及び学習、交流の機会の提供を行う。

④ 啓発事業

講演会の実施やパンフレット等の作成による、発達障がいに係る理解促進を図る。

(5) 利用対象者

板橋区に住所を有する、概ね 16 歳以上の発達障がいのある方及びその疑いのある方。また、その家族及び支援をしている方。

2 開設に向けた現状について

(1) 支援内容等について

平成 30 年 12 月に、当事者・家族・運営法人・支援機関（有識者）・区職員等を構成員とする「大人の発達障がい者支援に関する連絡会」を設置。原則、月 1 回連絡会を開催し、運営・支援内容の検討を進めている。

(2) 施設整備について

令和 2 年 4 月の開設を予定していたが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴う建設需要の影響により整備に遅れが生じており、施設開設が令和 2 年秋頃へと延伸が見込まれている。